

令和4年度 下関市地域公共交通会議（第1回）
議事録（概要版）

令和4年6月30日（木）10:00～

下関市幸町8-16 下関市勤労福祉会館 4階ホール

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 副市長挨拶
- 4 会長、副会長、議事録署名人の選任
- 5 会長挨拶

6 議 事

- (1) 下関市生活バス 菊川町における経路及び便数の一部変更について
(資料_1)

事務局（菊川）：

下関市生活バス 菊川町における経路及び便数について、資料左側が令和4年9月30日までの運行形態、右側が令和4年10月1日からの運行形態を記載しております。

一部路線の統廃合等を行い、「道の駅きくがわ」バス停を新設しようとするものです。

資料1番上の路線「内日・田部循環線」と資料上から5番目の「吉賀・上田部循環線」について、現在1日各5便運行しておりますが、各3便以降を統合し「内日・上田部循環線」を新設いたします。

第1便と第2便については、「内日・田部循環線」と「吉賀・上田部循環線」がそれぞれの現在の運行経路を維持し、第3便～第5便は統合した「内日・上田部循環線」として、上田部～日新～内日地区を運行します。

また、「内日・田部循環線」と「吉賀・上田部循環線」の始発便第1便と「内日・上田部循環線」の最終便については、土曜日を運休といたします。

「久野線」多々良発着便については廃止し、「菊川・豊浦線」最終便も運行を廃止します。

児童クラブに通う児童に対応している夕方の「久野線」については、「菊川・豊浦線」に再編し、児童クラブに対応した時間帯の運行を維持します。

「大野循環線」について、第2便は放課後に児童クラブへ通う児童の利用が主ですので、土曜日を含む学校休業日を運休とします。一般の利用者については、近

い時間帯を運行しているサンデンバスを利用してもらうように促します。

「樫ノ木・保木線」については、最終便第4便を土曜日運休とします。令和3年度におきまして、第4便の土曜日の利用者がいなかったためとなります。予約の運行になりますので、運行自体はしていない状態ですが、運転手等の待ち時間を減らす、利用者がいなければ減便を考えております。

委員A：

新設される「上田部循環線」ですが、新しい経路を走るようになっていますが、こう走って欲しいという利用者、住民の要望、ニーズがあった事によるものでしょうか。

事務局（菊川）：

クリニック等がある上田部の地区を経由するように、考えさせていただいています。

委員A：

利用者の利便性を考えて、ということですね。

会長：

それでは、下関市生活バス 菊川町における経路及び便数の一部変更について、承認ということでもよろしいでしょうか。拍手をもってご承認ください。

<委員拍手>

(2) 下関市生活バス 地域内フィーダー系統確保維持計画について

(資料_2)

事務局（交通対策課）：

下関市生活バス13系統の内、豊田町で運行する4系統と菊川町で運行する2系統については、当会議で「地域内フィーダー系統確保維持計画」を策定し、国土交通大臣の認定を受けることで、国の補助金交付を受ける事が可能となるものです。

なお、菊川町につきましては、昨年度までは3系統が国の補助対象となっておりましたが、議事(1)でご審議いただきましたとおり、久野線が廃止となる事から、補助対象は2系統になる事を先にご報告いたします。

地域内フィーダー系統確保維持計画を含む生活交通確保維持改善計画の期間は、令和5年度から令和7年度の3年間です。

計画書の項目ごとに記載内容の要点についてご説明いたします。

項目1の【地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性】については、本計画に位置づけております豊田・菊川地域の生活バス路線の目的及び必要性を記載しております。

項目2の【地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果】については、計画期間であります令和5年度から令和7年度における目標及び効果を記載しております。

事業の目標値としては、利用者数を定めております。まず補助対象の6系統の内、予約制デマンド運行の5系統につきましては、近年の実績利用者数から平均値を出し、目標利用者数としました。

定時定路線運行1系統につきましては、国への補助金申請基準が、往復1便当たりの平均利用者数が2人以上であることと定められていることから、そのことを踏まえた目標値としております。

事業の効果といたしましては、生活バスを維持することで日常生活に必要な移動手段の確保が行われることを記載しております。

項目3の【2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体】については、平成30年4月に開始した1乗車100円とするワンコイン化の継続や、コロナ対策の実施、広報等を挙げております。

項目4の【地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者】については、表1をご覧ください。国の指定する様式になり豊田町、菊川町における補助対象6系統の運行系統名、及び計画運行日数、回数等を記載しています。

計画運行回数につきましては、別紙「計画運行回数根拠資料」のとおり、(1)から(5)のデマンド路線については過去3年間の実績を基にした推計値、(6)の路線定期運行は計画運行日数に毎日の運行回数を乗じた最大運行回数としています。

また、表1の添付資料といたしまして、次ページ以降に「運行系統図」「フィーダー補助系統の概要一覧」「チラシ」「時刻表」を添付しております。

項目5【地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者】、項目6【補助金の交付を受けようとする補助対象事業者】につきましては、生活バスを運行しております「下関市」を記載しております。

項目7から11につきましては、該当ありません。

項目12の【地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要】については、添付資

料の表5をご覧ください。国の指定する様式になっており、対象地区、人口、根拠法令等を記載しており、また、交通不便地域の図面を添付しております。

項目13から19につきましても該当ありません。

項目20【協議会の開催状況と主な議論】については、当会議のこれまでの開催状況等を記載しております。

項目21の【利用者等の意見の反映状況】については、各地域における利用者等の意見の反映状況でございます。

バス路線の再編実施計画の作成においては、これまでに実施したアンケート調査や地元要望等の意見を踏まえて検討を行っており、今後も引き続き、利用者等の意見を伺いながら、運行計画等について検討していきたいと考えております。

項目22の【協議会メンバーの構成】については、当会議の委員構成を記載しております。

本市といたしましては、今後とも生活バスの運行について、国の支援をいただき維持していきたいと考えております。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

会長：

市生活バス路線のうち、豊田町の4系統と菊川町の2系統について、継続して国からの補助金支援を受けるため、計画を策定するという内容でありました。

委員B：

事業の目標で、目標利用者数に年間で豊田地域2,424人、菊川地域2,629人とあり、単純に一年365日とすると、1日あたり7人くらいの利用しかなく、生活バスを運行する上で、1日数人しか乗らないのなら、存続、採算において問題があると思うが、どういうふうにお考えですか。

事務局（菊川）：

目標利用者人数は、デマンドの樫ノ木・保木線と、内日・田部循環線の目標人数になっており、他の菊川・豊浦線や大野循環線は入っておらず、生活バス全体ではなく、補助対象系統の目標に対する利用者数です。全体的な利用者数では1万人を超えています。

委員B：

この交通会議は、当初は大きな構想があったが、最近は目先のことになっている。例えば、JR西日本でも採算がよくないので、不採算路線はカットする話から地元が猛反対する事態になっている。

生活バスも今のやり方では限界が近づいている。行政がきっちりした方向性を出し、住民に問わないと、豊田、菊川では人が減り、高齢化が進みながら、年をとっても免許証が手放せないようになっている。今後の方向性を行政が見いだしただいただければと思います。

事務局（交通対策課）：

公共交通は非常に厳しい状況におかれており、いただいたご意見を考えながら、また計画等を立てていきたいと思っています。

会長：

今審議しているのは補助金をもらう為の部分で、全体の話の中の一部を審議しておりますことをご理解いただければと思います。

委員C：

住民への周知、利用啓発の広報をどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

事務局（菊川）：

広報については、4月に自治会長の集会等があり、その中で方向性の説明をさせていただいています。ダイヤの変更等については、公共交通会議を経て、市の議会で条例改正を行った上で、住民へは広く、自治会を通じて時刻表の配布を行ったりする周知を考えています。

委員C：

チラシを見ると、QRコードやホームページは書いてあるが、お年寄りが多いと思うので、手元に残るような形で実施していただきたいのと、とても便利であるとアピールして利用促進に繋げていただければと思います。

会長：

ぜひ、周知を徹底していただければと思います。

それでは、議事（2）下関市生活バス地域内フィーダー系統確保維持計画については承認ということよろしいでしょうか。拍手をもってご承認ください。

<委員拍手>

7 報 告

(1) 令和3年度 自家用有償旅客運送の運行実績について (資料_3)

事務局（菊川）：

菊川地区の生活バス利用者は、令和3年度は11,427人となっており、令和2年度の11,865人と比べ、利用者数は約4%の減少となっております。

令和2年10月1日に経路・ダイヤの改正を行っており、放課後児童クラブへ通う児童に対応するため、小学校前のバス停を新設した上岡枝・貴飯循環線や大野循環線については、利用者が増加するなど、一定の効果を得ることができておりますが、学生の卒業等による定期的利用者の減少や、新型コロナウイルス感染症に起因した施設の休館等の影響もあり、全体の利用者としては減少しているという状況です。

なお、令和4年1月より、少量貨物有償運送を開始しております。令和4年1月～3月の間でコンテナ54個の利用がありました。利用促進の取組としましては、自治会を通じてのチラシ配布を実施しております。コロナ前であれば、イベント、文化産業祭でのバス教室の開催なども行っておりましたが、令和2年度以降はイベントを実施していないため、バス教室も実施しておりません。

今後も、利用者の確保に向けた啓発活動を実施するとともに、利用者からの意見を聞き取るなどし、利便性の高い運行を目指してまいります。

事務局（豊田）：

豊田地域の利用者数については、空路子線1,142人、一の俣線475人、今出線308人、一の瀬線450人で、全体の延べ利用者数は2,375人でした。対前年度比4.5%増となっております。利用者数の増加の要因は、空路子線の利用者数増によるものです。これは、1人当たりの利用回数の増加によるもので、新規利用者の増加によるものではありません。

豊田地域は、主に病院受診・買い物目的で利用される高齢者が多いことから、まだこのバスをご存じない方を対象に内容を幅広く周知する広報活動が必要と考えております。今後の取り組みとしては、自治会集会において自治会長様等への利用促進の依頼、関係自治会への啓発チラシの回覧を行う等、新規利用者の獲得や、利便性向上に向けたニーズの確認など引き続き進めたいと考えております。

事務局（豊北）：

豊北地域の利用者数についてですが、北宇賀・滝部線が 608 人、ぐるりん矢玉・二見循環線が 1,353 人、合計で 1,961 人でした。

前年度の利用者数 2,067 人に対し、106 人の減となりました。

利用者減少の要因は、免許返納による新規の利用に比べ、既存利用者の更なる高齢化等により、家族の介助が入るなどしての利用率の減少や施設入所等による減少が上回っているためと想定されます。

利用促進の取り組みとしては、3 月に改正された JR ダイアに合わせ、JR・路線バス・生活バスのダイヤを 1 冊にまとめた時刻表を作成し、駅やスーパー、公共施設等に設置し、また、チラシとしても生活バス運行路線の沿線自治会等へ回覧し、周知しています。

今後もこうした取り組みを継続していくとともに、利用者やバス路線の沿線にお住いの方々の意見を集約するなどして、より地域にあった、利便性の高い交通サービスの提供に努めてまいりたいと考えております。

事務局（長寿支援課）：

外出支援サービスの実績としましては、利用者数、延べ輸送人員の推移をお示しいたしております。グラフの棒の長さで読み取っていただけますとおり、令和 3 年度は前年度と比較し、利用者数が減少しています。

減少した主な理由は、新規の利用者よりも、施設入所・病院への入院・死亡によるサービス利用回数の減少の方が上回っていることによるものです。利用者一人一人の利用回数の増減により延べ輸送人員は大きく変動しているところです。

介護保険制度の地域包括ケアシステムが、高齢者が住み慣れた地域で、できる限り暮らし続けられることを目指していること、及び今後のさらなる高齢化率の上昇を鑑み、本市としましては、外出支援サービスの維持が必要と考えております。

委員 C：

福祉輸送の総数が減った要因について説明がありましたが、旧 4 町でそれぞれ人口が違うとは思いますが、特に菊川町がゼロの要因を分析していれば教えて下さい。

事務局（長寿支援課）：

家族等による介護が難しい方がご利用されているのが主な理由です。確かに菊川地域のご利用はありませんが、市民の方に制度の周知宣伝をしていきたいと思っております。

会長：

利用者数が伸びている所もあれば、減少しているところもありますが、伸びている理由も、たまたま1人増えたことによるものだったり、具現化するのは難しいかと思いますが、要因を分析していただき、利用拡大に繋げられるようなものがありましたら、その面から利用促進に努めていただければと思います。

(2) 下関市総合交通戦略（下関市地域公共交通網形成計画）の進捗管理について （資料_4）

事務局（交通対策課）：

主に進捗のあった施策の取組について説明させていただきます。

まず「鉄道・路線バスを軸とした公共交通ネットワークの構築」「施策Ⅰ-① 路線バス再編」についてですが、令和2年8月に策定した「下関市地域公共交通再編実施計画」に基づき、サンデン交通は令和3年10月から新下関西部循環線を運行し、ブルーライン交通は令和3年4月から涌田・松谷・豊浦病院循環線の運行を実施しております。

次に「市民の暮らしを支える生活交通体系の構築」についてです。スクールバス、六連島や蓋井島への市営渡船、外出支援サービス等につきましては、令和3年度に引き続き、継続して実施します。

次に「みんなが安全・安心かつ快適に外出できる交通環境の形成」です。公共交通利用環境の改善や、自転車利用環境の改善、外出機会の促進など、33の施策の取組となっております。

進捗のあった施策につきましてご報告させていただきます。まず、「施策Ⅲ-①の公共交通利用環境の改善」「バス停の待合環境整備」について、昨年度まで道の駅「北浦街道豊北」にバス停を設置に向けて関係者と協議を進めており、今年度にバス停整備工事を実施予定としております。

次に、「鉄道駅施設の改良促進」ですが、JR西日本では山陽本線のICOCAエリアの拡大を進めており、2023年春に向けて徳山～下関間に拡大する計画となっております。

「施策Ⅲ-①」の12番目の「貨客混載のバス運行の導入検討」について、菊川の市生活バスでは令和2年7月より、試行運行をしておりましたが、令和4年1月より本格運行を開始しております。

次に、「自動車依存から公共交通利用への転換を図るための活動の実施」について、意識啓発イベントの実施や、交通に関する情報提供等、13の取組からなっ

ており、「施策Ⅳ-③ 意識啓発イベントの実施」にある「公共交通に関するイベントやキャンペーンの実施」、「モビリティ・マネジメントの実施」として、JR西日本では、小学校の社会見学を実施し、サンデン交通やブルーライン交通では、路線バス乗り方教室を実施しております。

続きまして、目標指標の評価について説明させていただきます。

目標指標 1 から 3 につきましては、評価の確認年次は 10 年後の 2028 年となっております。今回は、目標指標 4 から 11 について報告させていただきます。

目標指標 4「人口に対するバス利用率」につきましては、2021 年度実績は、約 8.9%となりました。目標設定時の利用率 13.6%から大きく減少する結果となっており、これはコロナ禍の影響により利用者が減少しているものと考えられます。

目標指標 5「人口に対する鉄道利用率」につきましては、2021 年度実績は約 7.4%となり、目標設定時の利用率 9.7%から減少となりました。これもバス利用率と同じくコロナ禍の影響により利用者が減少しているものと考えられます。

目標指標 6「公共交通カバー率」につきましては、鉄道やバス等の公共交通サービスを受けることができる地域として、当該計画では、バス停から半径 300m、鉄道駅から半径 800m圏内の地域における人口が、市内の総人口に占める割合を示しております。2021 年度実績は、目標設定時と同じく 76.8%で推移しております。

目標指標 7「路線バス観光きっぷの販売枚数」につきましては、2021 年度は約 6,947 枚でした。

目標指標 8「観光客数」につきましては、2021 年実績は約 372 万人となっております。目標指標 7 及び 8 についても、コロナ禍における不要不急の外出の自粛などの影響により大きく減少しているものと考えられます。

目標指標 9「人身事故発生件数」につきましては、2021 年は 516 件となりました。2020 年までに 1,200 件以下とする目標をすでに達成しております。

目標指標 10「バスの定期券販売枚数」につきましては、2021 年度は 3 万 7,400 枚と減少しております。

目標指標 11、市民アンケートによる満足度につきましては、市民実感調査の「公共交通の整備」に関する満足度を目標指標としています。

2021 年は、「公共交通の整備」を含む調査について、手法等を検討することで実施されておらず、数値結果が出ておりませんが、今後も引き続き、さらなる公共交通ニーズの把握に努め、関連施策の進捗を図り、満足度の向上を目指します。

新型コロナウイルス感染症による影響もあり、公共交通の利用者、各切符や定期券の販売数の減少がみられ、目標達成に向けて厳しい状況に置かれておりますが、今後の状況に注視してまいりたいと考えております。

委員A：

下関市総合交通戦略、下関市地域公共交通網形成計画を作成されたのは、平成30年3月ですが、当初の計画を作成された時と、かなりコロナにより状況が変わっているの、目標を再検討されるのかお伺いします。

事務局（交通対策課）：

目標値に関しては、コロナの状況を確認しながら、目標値があまりにもかけ離れていくのであれば、変更について今後考えていきたいと思ひます。

会長：

この計画も5年目、折り返し地点までたどり着こうとしておりますので、見直す部分があれば、ご検討いただければと思ひます。

委員B：

市町村福祉輸送の実績についてですが、地域によってばらつきがあるが、これからこういう問題は非常に多く出てくると思ひますが、これは介護保険の一環としてやっているのか、地域包括ケアの一環としてやっているのか、社会福祉協議会の出先機関の取り組み状況なのかよく読めない。菊川がゼロで、他が数が多いのは、地域ごとで等しくなされているのか心配している。

事務局（長寿支援課）：

各総合支所ごとに、それぞれ申請いただひてご利用頂ひています。豊田、豊浦の利用者件数が多く、菊川、豊北が少ないというばらつきがありますので、改めまして制度の周知が行われているか確認してきたいと思ひます。

会長：

これにて第1回下関市地域公共交通会議を終了いたします。

8 閉 会

事務局（交通対策課）：

当会議の今後の予定といたしましては、今年12月ごろ、「生活バスの運行に関する事業評価」について、ご報告させていただきたいと思ひております。

また、その他、ご審議いただく必要がある案件が生じた場合には、その都度ご

連絡させていただきたいと思います。

本日は、お忙しい中、また、新型コロナウイルス感染症への対応のさなか、ご出席賜わり誠にありがとうございました。